

スマートフォンやパソコンから大阪市の国民健康保険の新規加入の手続の事前申請ができるようになりました



○住吉区役所保険年金課では、**それまで加入していた健康保険の資格を喪失し大阪市の国民健康保険に加入する場合の手続の一部を「大阪市行政オンラインシステム」を利用してスマートフォンやパソコンから事前申請ができるようになりました。**
(大阪市行政オンラインシステムのご利用には、利用者登録(無料)が必要です。)



○事前申請に必要なもの

- ・インターネットに接続できるスマートフォンまたはパソコン。
- ・大阪市行政オンラインシステムにユーザー登録するためのメールアドレス(フリーメールアドレスでも可能です。)

○ご利用開始日

令和4年10月3日(月曜日)よりご利用いただけます。



○事前申請を利用いただきますと1回の来庁で国民健康保険証が交付できます。

事前申請を利用いただきますと、区役所から国民健康保険証等交付通知書を郵送します。交付通知書が届きましたら、交付通知書とそこに記載の必要書類を持って区役所に来ていただければ、保険証を交付させていただきます。(来庁時には窓口予約もご利用いただけます。)

※事前申請を利用しないで加入手続きにご来庁いただいた場合、当日は手続のみで保険証は交付できません。後日交付通知書を郵送しますので、交付通知書が届きましたら、交付通知書とそこに記載の必要書類を持って区役所に来ていただければ、保険証を交付させていただきます。

このため、加入手続きに1回、保険証の交付に1回の計2回窓口にご来庁いただく必要があります。

○転居や出生に伴う国保の加入手続きや既に同一世帯に国保に加入している方がいる場合の追加加入の手続には、この事前申請はご利用いただけません。

○詳しくは、次のQRコードを読み取ってリンク先をご覧ください。住吉区役所のトップページから、

くらしの情報(くらしの手続き) > 保険・年金・税金 > スマートフォンやパソコンから他の健康保険の資格を喪失して大阪市の国民健康保険へ新規加入する手続の事前申請ができるようになりました をご覧ください。



<https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000571046.html>

(お問合せ先) 〒558-0041

大阪市住吉区役所保険年金課

22番窓口(保険年金) 電話06(6694)9956



すみちゃん以外のイラストは「かわいいフリー素材集いらすとや」より。利用規定を確認のうえ使用しました。
<https://www.irasutoya.com/>